

パブリック・コメント手続実施結果報告

番 号	25-03
案件名	中野区区有施設整備計画（案）について
意見募集期間	令和8年1月29日 から 令和8年2月18日まで

1. 提出方法別意見提出者数

提出方法	中野区区有施設整備 計画（案）
電子メール	1人
電子申請	8人
ファクシミリ	0人
郵 送	0人
窓 口	0人
合 計	9人

2. 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

別紙1のとおり

3. 案からの主な変更点

別紙2のとおり

提出された意見の概要及び区の考え方

	意見概要	区の考え方
文化施設に関すること		
1	区では、障害者の芸術活動に理解が高く活発に支援も実施されている。 区有施設整備計画の中に、小規模でも構わないので原画を展示できる「ユニークな（障害者）美術館」（仮称）の設置・運営は検討できないか。国内にはCANVAZ.ART（インターネット美術館）、原画を展示している美術館は、ボードレス・アートミュージアムNO-MA（滋賀県）、薫工ミュージアム（高知県）、輛の津ミュージアム（広島県）、はじまりの美術館（福島県）、みずのき美術館（京都府）、近いところでは、空き家を利活用した小規模のMUSUBI美術館（東京都豊島区）などがあるが、ごくわずかだと思う。	区有施設整備計画では位置付けていないが、既存では文化施設でのアールブリュット展や区役所1階ナカニワでのパーゴラ展示を実施しているところであり、今後も障害者の芸術活動に対する支援の充実に努めていく。
高齢者会館に関すること		
2	高齢者会館は古過ぎる建物が多く、1つずつでも建て替えて、場合によっては統合し、より多くの人たちが利用出来るように出来ないか。10年後の高齢者は今と全然違うので、時代の変化に合わせた計画が必要。	区有施設は建築後、30年周期で改修を行いつつ80年で建替することを原則としており、高齢者会館については、当分の間、上記建替年次には当たらないことから、現時点で建替計画や建替検討は予定していない。現状の施設の改修等により利便性の向上を図っていく。
障害福祉施設に関すること		
3	医療的ケアのある人を含めた重症心身障害の人の施設はどこも実質は週5日の受け入れは難しい状況なので、移転の際に障害者福祉会館は事業を拡大し受け入れ枠を増やせるよう計画いただきたい。当たり前のことだが、災害時の対応も踏まえて、普段の動線を考えゆとりを持った設計をしてほしい。	区内既存施設の利用状況や課題を把握するとともに、他区における整備事例や運営状況等も参考にす。また、災害時の対応も含め、利用者のニーズや障害の特性に十分配慮した、多様な支援が提供できる施設となるよう、今後の整備方針について検討を進めていく。
4	医療的ケアのある重症心身障害の人が利用出来るショートステイ施設は江古田三丁目が予定されているが、不足していることに変わりのないで、引き続き新設を検討いただきたい。	短期入所の必要性については認識しており、引き続き区有地の活用を含めた検討を行っていく。
5	医療的ケアのある人が住めるグループホームを新設してほしい。利用している訪問看護が通うことや、家とグループホームを行き来出来るような、また医師が常駐する、またはリモート対応する仕組みなど現在様々な試みがあるので、早急に計画して運営をしていただきたい。	令和9年度開設予定の江古田三丁目重度障害者グループホーム等の施設においては、医療的ケアが必要な方も受け入れる予定である。また、グループホームのあり方について、引き続き調査やヒアリング等を行い、他サービスとの調整を図りながら検討を行っていく。

	意見概要	区の考え方
6	<p>中野区障害者福祉会館の中野2丁目の保健所跡地への移転に反対する。理由は以下になる。</p> <p>○歴史的側面から 中野区障害者福祉会館は沼袋地域との関わりを40年以上続けながら、事業を続けてきた。障害者の施設は運営上デリケートな側面もあり、地域の理解は、重要な要件になってくる。今現在の活動も、この先の何十年か先の利用者のためにも、きっとつながってくるはずだと思う。障害者施設を新規で建設しようとしても、地元住民の反対で頓挫する例も全国でよくある話だと思う。中野区の他の障害者施設で、行ってみたらなんとかなると思ったが、実際にはうまくいかなかった例をいくつも見てきている。</p> <p>○環境面から 現在の沼袋の立地は丸山塚公園に隣接しており、防災上も安心な場所だと思う。また、住宅街と異なり、窓を開けることもできる。中野2丁目の保健所跡地は周りは住宅街でもあり、交通量の多い大久保通りに面している。歩道が狭く、車椅子利用者、視覚障害者や聴覚障害者の通行は、安全とは言い難い。</p> <p>○利用者とその家族の側面から 未就学児や学齢期に、支援施設を利用する期間は6年、長くても12年に対し、生活介護の利用者は、高校を卒業してから何十年、人生において長い年月の利用をされる方も多くいるという特徴がある。環境の変化に敏感な利用者もいる。家族はいろいろ先のことを考えながら、施設を選択している。北部にある障害者福祉会館が中部に移転してしまうと、通うことが難しくなる利用者がいる。中部にはすぐ近くにもみじやま支援センターもあるのに、北部から施設を無くし、移転することは大きな問題だと思う。</p> <p>多機能な障害者の複合施設は、無いより有った方が良いと思うが、少なくとも生活介護事業は、沼袋で継続していくことができるよう、願いたい。</p>	<p>障害者福祉会館の整備にあたっては、マイクロバス等による送迎が必要であることから、区有地の区画や周辺環境の条件により候補地は限定される。また、現地建替の場合には代替地の確保が困難な状況にあるため、現状、移転による整備について検討を進めているところである。さらに、利用者のニーズや障害の特性に十分配慮し、多様な支援が提供できる施設となるよう、今後の整備方針について検討を行っていく。</p>
7	<p>中野区障害者福祉会館の移転について、40年余りをかけて地域の理解を得ながら会館事業を行ってきた経緯があり、新たな地域では理解を得られないといったリスクを伴う可能性がある。これらの事を鑑みて沼袋の会館は沼袋に残していただくことを要望する。</p>	<p>障害者福祉会館の整備にあたっては、マイクロバス等による送迎が必要であることから、区有地の区画や周辺環境の条件により候補地は限定される。また、現地建替の場合には代替地の確保が困難な状況にあるため、現状、移転による整備について検討を進めているところである。さらに、利用者のニーズや障害の特性に十分配慮し、多様な支援が提供できる施設となるよう、今後の整備方針について検討を行っていく。</p> <p>新たな地域でも理解を得られるよう、丁寧な対応を行っていく。</p>

	意見概要	区の考え方
8	障害者福祉会館の移転検討に伴い、施設の目的として「障害者通所施設」となっているが、この施設の目的に「通所」だけではなく重度障害者等のショートステイも実施できるような複合型施設として検討していただきたい。	区内における既存施設の利用状況や課題を把握するとともに、他区における整備事例や運営状況等も参考にしながら、利用者のニーズや障害の特性に十分配慮した、多様な支援が提供できる施設となるよう、今後の整備方針について検討を進めていく。
その他施設（普通財産等）に関すること		
9	旧東中野図書館と旧東中野保育園跡地には、民間では受け入れられない身体や知的重度障害者に特化した、重度障害者のショートステイやグループホームを区有施設で区民限定で提供してほしい。江古田に建設中の重度障害者グループホームだけでは足りない。	未利用施設・跡地については、行政需要を踏まえ、有効活用していくこととしている。重度障害者のグループホームや短期入所施設整備の必要性については認識しており、引き続き区有地の活用を含めた検討を行っている。
10	「その他の施設」の見通しが載っているが、区有施設外の公的な役割を果たしている保育園・幼稚園・学童等の施設改善（大規模な修繕や建替等）についても、柔軟にこれらの施設が使えるような、建物を区として維持してほしい。	未利用施設・跡地は行政需要に応じて区有施設等用地として活用していくほか、相当の未利用期間が生じる場合には、民間への暫定貸付も検討していく。
11	中野区にはインクルーシブ教育が可能な施設が必要。小さな時から障害のある人もない人も、重い人も重くない人も一緒だと、お互いを思いやる気持ちを育むことができる。このような人間育成は日本でかなり欠けている部分である。子供を教育すれば親の教育にも繋がる。軽い知的の人や肢体の人たちからが始めやすいのではないかと思う。	令和7年度、全区立幼稚園・小中学校で合理的配慮の共通理解を図るためのガイドラインを策定した。インクルーシブ教育の考え方についての理解促進を進め、障害特性の有無にかかわらず、様々な児童・生徒が同じ環境で学ぶことができるよう取り組んでいる。
計画全体に関すること		
12	東京都の助成によるトイレへのユニバーサルシート設置費用負担について、地域センター、ZEROホール、軽井沢少年の家等々、区の施設への導入に関し、ぜひ、区の関係する課が横ぐしの連携をして推進していただきたい。北口含め中野区はどこに行っても安心すると言ってもらえるような区であってほしいし、もちろん区民も安心して暮らしていきたい。	令和7年3月に策定した「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」において、介助用ベッドの設置を検討項目としている。これに基づき、区有施設の整備を行っていく。
13	「区有施設整備計画で示しているZEB・ZEH化は広義の意味である」という回答をパブリック・コメント手続の資料に記載しても、計画を読んだ人には伝わらない。計画中に明記すべきだと思う。また、「より高みを目指す必要があると考えている。そのため、同方針において定めている建物規模に応じた水準については、変更をする予定はない。」ともあるが、より高みを目指す必要があると考えているなら、なぜ低い目標のまま放置するのか。むしろ高い目標に変えるのが当然ではないか。	本計画で示している「ZEB・ZEH化」は、「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」に基づき、区有施設のZEB・ZEH化を図っていくことを示しているものである。また、「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」で示している目指す水準は、目標ではなく施設整備を進めていく上で達成すべき水準である。同方針において定めている建物規模に応じた水準については、変更をする予定はない。

	意見概要	区の考え方
14	どの建物を建てる、改修する際も、全ての施設をユニバーサルデザインにして欲しい。区はどの施設も狭苦しいので、ゆとりを持った設計をお願いしたい。	令和7年3月に策定した「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」において、通路幅の確保や段差の解消等、移動や利用に関する配慮を基本項目としている。これらに基づき、全ての人が利用しやすい区有施設の整備を行っていく。
15	区では近年外国人の増加が顕著と聞いている。ついては、少し視点を広げて、誰も（外国の方も含む）が参加し、活躍できるような海外交流や異文化交流を目的に「アダプティブリユース」や「リノベーション」を視野にユニークな商業施設の整備は考えられないか。ダイバーシティ&インクルージョンの取組は、安心・安全の街づくりに貢献できるものと思う。	現時点で整備する予定はないが、長期的には、区の人口が減少に転じ、人口構成も変化していくことから、区有施設の見直しや再編に係る検討を進めていく。
16	区有施設整備計画の中に施設等の建替でなく、あえて空き地を確保し、空き地を活用して、児童や高齢者、障害者などが協働して取り組める農福連携事業（収益を求めない働き方）、生産緑地への用途変更（無料の貸農園等に有効活用）を検討できないか。	区有施設の廃止や集約等に伴い、未利用となる土地、建物については、立地条件や規模等を考慮した上で、区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討していく。
その他意見		
17	閉館してしまったサンプルザのように、中野駅周辺で全ての年代の人たちの居場所、楽しみ、仕事をする、勉強をする、ネットや漫画を読みリラックスする、学んだり運動をする場所を設けて欲しい。旧第九中学校も数年跡施設となった後に改修を行なっているのだから、サンプルザも改修してあと20年利用することも検討していただきたい。どうしても建て替えるのであれば、サンプルザは独特な形のビルで長年中野のシンボルとして存在してきたので、そのスピリッツを失わないデザインを希望する。	中野サンプルザの再利用については、「中野駅周辺まちづくりグランドデザインVer.3」で描いているまちの将来像や、再整備により得られるさまざまな効果が十分に実現できないことから、考えていない。 また、拠点施設に求められる用途については、区民意見やサウンディング型市場調査で得た情報を踏まえながら、中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画の見直しに向けた検討を進めていく。
18	区役所周辺をユニバーサルデザインシティのモデルエリアとして、その周辺を快適に過ごせる環境づくりを検討いただきたい。	中野駅新北口駅前エリアを再整備することにより、快適な緑空間の創出や緑化の促進、環境負荷の低減やウォーカブルなまちなどの実現の検討を進めていく。
19	区有施設・土地の商業化利用については、ある程度は必要だと思うが、特に中野駅周辺エリアについては分譲タワマンにすることは反対。特にサンプルザの建替後にそこを分譲するという案は、区民のことを考えているとは思えない。	拠点施設の用途については、区民意見やサウンディング型市場調査で得た情報を踏まえながら、中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画の見直しの中で検討を進めていく。
20	温泉や岩盤浴等のある温浴施設がないので、駅周辺、それこそサンプルザに作って欲しい。そして高齢者への優待など、練馬区で行われているサービスを導入してはどうか。	中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画の見直しにあたり、中野駅周辺を広く面でもとらえた上での施設・機能の充足性や、再整備による事業成立性などを考慮しながら、区の従前資産活用の可能性も含めて検討を進め、整備・誘導する施設や機能を明らかにしていく。

案からの主な変更点

第2部 施設再編・管理の基本的な考え方

項番	該当頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
3 施設更新経費及び延床面積の考え方	P.24	施設更新経費の試算結果について、令和8年度予算の内容を踏まえ変更
	P.25	一般財源ベースの財政フレームについて、中野区基本計画における財政フレームに変更
	P.26	施設整備に関連する基金の積立・繰入計画及び施設整備に関連する起債の活用計画について、中野区基本計画における基金の積立・繰入計画及び起債の活用計画に変更

第3部 各施設の配置・活用の考え方

項番	該当頁	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
2 主な施設の配置・活用の考え方	P.61	<p>■中野駅新北口駅前エリア再整備事業</p> <p>【策定】中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画の見直しと併せ、必要に応じ活用方針について検討します。</p> <p>【案】中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画の一部見直しと併せ、必要に応じ活用方針について検討します。</p>